

決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

(原案可決)

令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視しロシアはウクライナへの軍事行動を開始した。力づくで主権国家に侵入するロシアのウクライナへの侵攻は、国連憲章違反であり、安全保障理事会常任理事国として紛争を平和的手段により解決する立場でありながら、今回のロシアの行為は国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙である。このような一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反である。第2次世界大戦終戦後、不可侵条約を無視し北方領土に侵攻侵略した事実を再び繰り返し、この間、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって、このことによる原油価格や小麦の高騰など、恵庭市民へも多大なる悪影響を被っていることにも鑑み、恵庭市議会は、ロシアに対し一連の軍事侵攻に最大限の抗議と非難をするとともに、ウクライナへの即時攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、ウクライナに拠点を持つ日本企業は従業員の安否確認の対応に追われており、現地在留邦人は緊迫している中、身の安全が保てるか不安な状況に置かれている。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に最大限努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全即時撤退を求めた上で平和的解決を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月8日

北海道恵庭市議会

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

(原案可決)

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取り組みを求める。

記

(1) すべての子どもたちの学びの継続のために

すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが何処でも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。

(2) 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」に繋がれるための取り組みを強化すること。

(3) 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、更に移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること。

(4) 持続可能な地域の医療と介護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資する ICT 技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当

該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。

(5) 地域住民の安全で安心な移動のために

政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18箇所を実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年3月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣 宛各通

意見案第3号

台湾のCPTPP加盟への積極的な支持を求める意見書

(原案可決)

2018年12月、我が国が主導するCPTPP（アジア太平洋地域における経済連携協定）が発効して以来、環太平洋地域の将来に向け新たな一步を踏み出した。

一方で、アジア地域経済を見たときに、台湾の存在は決して忘れてはならない。新型コロナウイルス感染症が拡大する前の日台双方における貿易総額は600億ドル、人的往来は700万人を超え、そのうち毎年約60万人の台湾人が北海道に、北海道からは約3万人が台湾を訪れる状況であり、我が国にとって必要不可欠かつ重要なパートナーである。

また、本市では、平成28年に「恵庭日台親善協会」が設立されるとともに、本年2月には本市議会において日台友好議員連盟が設立され、台湾との経済・教育・文化など様々な分野における交流で発展的な可能性が期待されている。

台湾はAPEC（アジア太平洋経済協力）のメンバーであるほか、WTO（世界貿易機関）にも加盟していることから、CPTPP加入を申請する条件を十分満たしており、その台湾がCPTPPに加盟することで、他の参加国は、台湾からの更なる投資を引き出すことが可能となり、その結果、アジア太平洋地域における経済貿易に更なる活力を注ぎ、安定した地域経済の成長が大いに期待できる。

よって、国におかれては、一刻も早い台湾のCPTPP加盟にリーダーシップを発揮し、積極的に支持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年3月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
防衛大臣 宛各通

意見案第4号

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

(原案可決)

近年の少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護の現場では、介護人材の確保に大変に苦慮している状況である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

今般「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっている。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所毎の柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

記

- (1) 臨時の報酬改定(令和4年10月以降)において新設される「新たな加算」については、現行の二つの加算(「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」)の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続きの簡素化に最大限努めること。
- (2) 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- (3) 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算(「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」)との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースにしての事業所毎の介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続きの簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年3月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛各通